

## わかばにしかるみこども園

# 「一時保育ご利用のご案内」

〒923-0825

小松市西軽海町1丁目43

TEL0761-47-0319

保護者のご都合で、日中、こども園で一時的にお子さんをお預かりして、保育をさせていただきます。

### 【ご利用には、初回のみ】

#### 【「一時保育確認書」をご記入の上、事前登録が必要です】

- \*ご利用当日までにご来園の上、「一時保育確認書」を記入し、登録手続きをお済ませください。  
(用紙は園にありますので、事前に園にご連絡の上、ご来園ください。当日の場合は、保育開始の30分前までにご来園の上、事前登録をお済ませください)
- \*登録受付時間は、月～金9:00～16:00の間です。
- \*登録時に必要なものは、①印鑑 ②0歳児のお子様は、母子手帳



### 【ご利用をお断りする場合】

- ・病児やお子様が普段の健康状態・様子と違う時  
(37.5度以上の熱がある、下痢をしている場合)
- ・一時保育のお子さんが多い場合や園の行事がある場合
- ・わかばにしかるみこども園の「一時保育ご利用のご案内」をお守りできない場合

## =実際の一時保育の申し込み・実施の流れ=

### 【事前のご予約ないとご利用できません】

予約受付時間： 月～金 9:00～16:00 (日・祝日除く)

電話：0761-47-0319

- \* 電話か直接ご来園の上、ご予約ください。
- \* ご予約は、利用希望日の一ヶ月前から一時保育実施日の前日まで可能です。  
(キャンセルされる場合は、できるだけ早くご連絡ください)

#### ◆ 保育利用時間

開園日の平日、9:00から16:00まで。(ご利用は一時間以上30分単位になります)

#### ◆ 対象

生後5ヶ月以上～小学校就学前の健康なお子様

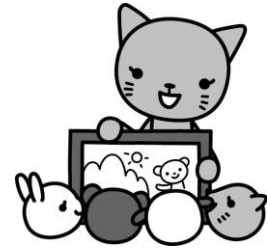
#### ◆ 保育料金

一時間 300円です。(30分単位になります)

## ◆ ご利用当日の流れ

〈こども園にお子様をお預けになるとき〉

- ① 玄関にて「お名前」「年齢」を保育士にお伝えてください、保育室にご案内します。
- ② 連絡帳（保護者と担当保育士の大切な架け橋です）に、お子様の本日の体温や前日・当日の様子などをご記入ください。  
※ 体温は、保育室にて保護者が検温を行いご記入ください。
- ③ 連絡帳をもとに、お子様の日頃の生活の様子等をお聞きします。
- ④ 持ち物を担当保育士にお渡しください。  
時間に余裕をもってお越し下さい。



〈お迎えのとき〉

- ① 保育室へ直接お越しください。
- ② 保育教諭より、お子様の様子をお伝えします。
- ③ 利用した保育時間の利用料金、間食・昼食代金を支払ってください。  
※ 領収書の必要な方はお申出ください
- ④ 持ち物をご確認の上、お持ち帰りください。

## ◆ 持ち物

ビニール袋（2～3枚） 食事用エプロン・ハンドタオル・着替え・オムツ・おしりふき  
午睡用バスタオル（2枚） ミルク・哺乳瓶  
戸外遊び用ズック（持参するか又は履いて着てください）  
\*お子様に合った必要な物をご持参ください。  
\*持ち物には、すべてのものに記名をお願いします。



## ◆ 食事について

必要な場合は、申し込み時にお申し出ください。離乳食又は幼児食を準備いたします。

各一回分として、昼食（離乳食・幼児食）代金 300円  
間食代金 100円

※食事代は子育てサービス券を使つての支払いはできません。

※幼児のお子様の一時保育が園の昼食時間帯にかかるときは、昼食を準備いたします。

## ◆ お守りいただくこと

- ① ご予約された時間は、お守りください。やむを得ない事情でお預けが遅くなったり、保育時間を延長する場合は、ご予約の時間内に、必ずご連絡ください。
- ② マイ保育園利用券（半日券・3時間以内）を使用することができますが、食事代には使用できません。マイ保育園を利用するには、登録が必要です。
- ③ お子様の体調の急変によっては、お預かりを中断させて頂く場合がありますのでご了承ください。投薬はできません。
- ③ インフルエンザなど法定伝染病に感染し、発熱などの症状がなくなった後も、回復期にある場合は、一時保育ご利用に際して治癒証明（こども園まで取りに来てください）の提示が必要となります。予めご了承ください。
- ④ 送り迎えは、必ず保護者が付き添い、担当保育教諭お子様を引き継いでください。保護者以外の方がお迎えのときは、必ずその旨を事前にご連絡ください。変更のご連絡のない場合は、お子様をお渡しできませんのでご了承ください。
- ⑤ 子どもが育つ過程では、子ども同士、色々なトラブルが起こりますが、子どもの成長、発達において大事な意味を持っている場合もあります。何らかのトラブルが起きた場合には、担当保育教諭から詳しく状況のご説明などをさせていただきますので、ご理解ください。

# 一時預かり保育確認書

令和 年 月 日

わかばにしかるみこども園  
園長 岡田 光洋様

一時預かり保育を利用するにあたり、下記について厳守いたします。

## お子さんについて

お名前 (ふりがな)	生年月日	年齢	続柄	血液型
	H・R 年 月 日	歳		A・B・AB・O型

園生活する上で留意しなければならないこと (既往症・癖・アレルギー等)

## 保護者について

お名前 (ふりがな)	ご住所	
携帯電話等連絡先 TEL 番号	緊急連絡先 TEL 番号	緊急連絡先
	左同	様

## 一時預かり保育利用上のきまり

※1つでもあてはまらない時は、利用できません

- 一時預かり保育を受けるお子さんの健康状態は良好で、園で生活することに支障ありません。
- 一時預かり保育を受けるお子さんは、他人に伝染する病気にかかっていません。
- 一時預かり保育中に、お子さんが事故または病気になった場合、わかばにしかるみこども園に処置と手助けをすることを承諾します。その時の全ての費用は、保護者が負担します。
- 一時預かり保育中に、お子さんの個人的な怪我や事故 (けんかを含む) に対して、わかばにしかるみこども園に責任がないことを承諾します。
- 一時預かり保育のかかる費用は、一時預かり保育実施日に、その都度全額支払います。
- 上記の全ての事項 (お子さん・保護者についても含む) について、間違いありません。
- 食物アレルギーがあるお子さんにつきましては、食事・間食をご利用の場合は「食物アレルギー指示書」をご提出いただきます。※必ずお申し出ください。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

※自署の場合は印鑑不要

※一時預かり保育の登録の書類です。初めて一時預かり保育を利用されるときにお書きいただきます。

次回からは、お子さんの健康状態等、この確認書で確認させていただきます。